

自動車登録業務が独立行政法人化されたら

不正な登録でマイカー個人情報いつの間にか海外に？

08年12月8日の地方分権改革推進委員会の第2次勧告。国が責任を持って行っている自動車登録行政を独立行政法人化するとしています。現在、国が一貫して行っている自動車行政の根幹である自動車登録の一部を独法化しても、かえって非効率になるだけです。

■自動車登録には個人情報満載

自動車登録業務は、全国津々浦々に設置された運輸支局や自動車検査登録事務所でしています。

自動車の登録は、誰が自動車の所有者かを明らかにすると同時に、安全基準の確保、犯罪捜査や交通取締、さらには納税など社会の秩序維持に必要な情報を電子情報処理システムで管理しています。そのため、国が責任を持って全国均一の行政サービスを維持し、他の自動車行政との連携とともに、専門的な知識を持つ職員が厳正、迅速かつ確実に処理する体制が必要です。

■国民の不安・負担増 格差拡大

現在、日本の自動車の保有台数は7900万台(1世帯あたり1.56台)です。もし、独法化が民営化を招いたり、市場化テストにさらされると、儲からない地域の事務所などは統廃合され、地域ごとに登録手数料の値上げなど、格差拡大も心配されます。また、厳正さが失われ、個人情報流失のリスクも高まります。プライバシーに関する不安は高まるばかりです。



こんな問題点が…!

- 効率化の追求で窓口が縮小され、手続きの利便性が失われる
- 手続きの簡素化が不正登録を助長し、盗難車転売が容易になる
- 国の自動車行政との連携に支障が出る
- 独立採算であることから、安易な利用手数料の値上げがおこる
- 独立行政法人は民営化の布石とされていることから、個人情報の売買など、登録データの流出の危険が生まれる

日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14リパティ14 TEL.03-3502-6363 FAX03-3502-6362

憲法を暮らしと行政に生かそう

【Eメール】 mail@kokko.or.jp

ホームページ [\[国公労連\]で検索](#)

2009.3